

農業者年金に加入しましょう

現状に併せて積み立てる保険料を変えていく…考える年金。
それが農業者年金です。

特徴

- 自ら積み立てた保険料とその運用益により将来の年金額が決まる「積立方式(確定拠出型)」のため、加入者や受給者の人数に影響を受けにくい制度です。
- 保険料は月額2万円から6万7千円までの範囲内であれば、千円単位で選択できます。状況に併せて保険料を増減することや、加入、脱退することも自由にできます。
- 終身年金で80歳までの保証つきです。
- 公的年金のため、支払った保険料の全額が社会保険料控除の対象となります。
- 認定農業者など一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助があります。

★農業者年金には、以下の条件にすべて当てはまる方であればどなたでも加入できます。

- (1)60歳未満
- (2)国民年金第1号被保険者
- (3)年間60日以上農業に従事する方

農業者年金についてのご相談は、お近くの農業委員もしくは農業委員会事務局までご連絡ください。

農業用軽油免税のお知らせ

軽油引取税は道路の改修等の費用に当てる目的で軽油に課せられた県民税ですが、道路を走行しない農業用機械等については、決められた手続きをすることにより免税となります。

また、平成20年6月から地方税法の一部改正により、新たに機械を使用する農作業の全てを受託し実際に農作業を行っている方も対象になりました。

平成22年度の農業用軽油免税証交付は、平成23年2月に予定しており詳しい内容は「広報しもつけ」1月号に掲載しますのでご確認ください。

農地を守り、担い手を応援する専門情報紙旬の情報で経営を支援！この国の農と食を伝えます。

全国農業新聞

●毎週金曜日発行
購読料／一月 600円
(送料、消費税込)



お申し込みは、お近くの農業委員又は、農業委員会事務局まで

編集後記

今年の前半は、宮崎県の口蹄疫の発生による家畜被害、西日本を襲った記録的な豪雨災害など関東以西では大変な状況でした。

被害・災害に遇われた方々には、心よりお見舞いを申し上げます。それにしても今年の夏は暑かった。

113年間でもっとも暑かったそうである。連日の猛暑により露地物野菜は品質低下と出荷量の減少により価格が高騰した。酪農は牛の食欲が落ち乳量が減少した。

今年の本県のコメの作況指数は、104の「やや良」とのこと。2年ぶりの豊作であるが、この暑さで籾殻が厚く、小粒傾向で見た目ほど収量が穫れないのではないかと危惧する。

こうなると晴天続きも恨めしいものである。

収穫の秋を向かえ、天候の安定を願うに伴い、災害のない日々を送れることを祈るところである。

農業委員会事務局

